

公益財団法人 セコム科学技術振興財団

学術集会および科学技術振興事業助成

募集要領

1. 本助成の趣旨

研究者や技術者が時間と場所を共有する自由闊達な議論の場は、研究者や技術者間さらには産業界との新たな連携を生み、科学技術の発展を大きく加速させます。また、若者・子供たちに科学技術や研究の魅力を語りかけることは、彼らの心を動かし人生を大きく変えます。実績の少ない集会から権威ある国際会議まで、側面から支援することは当財団の重要な使命の一つです。

本助成では、安全・安心に関する科学技術の振興を目的とする学会・シンポジウム・研究会などの学術集会や、将来研究者や技術者を目指す若者・子供たちの啓発・育成を目的とする集会の開催費用を支援します。また、集会のみならず、研究者の成果等発表のための海外渡航費を支援する事業や、若者・子供たちの啓発・育成を支援する事業への支援も行います。

2. 助成の対象

- 国内法人及びそれに準ずる任意団体が主催し、安全・安心に関する科学技術の振興を目的とする集会であり、国内で開催されるもの（学会、シンポジウム、研究会等）。国際集会も対象とします。
- 将来研究者や技術者を目指す児童や生徒の啓発・育成を目的とする集会や事業も対象とします。
- 研究者の海外渡航費の支援など人材育成を目的とする事業も対象とします。
- 助成決定から翌々年度末までに開催が終了するものを対象とします。
- 当財団の理事・評議員・委員の推薦による応募も受付致します。
- 商業目的の集会は助成の対象外とします。

3. 申請者の応募資格

開催する集会の開催・運営の責任者となります。

4. 助成額

1件あたり最大100万円とします。

5. 助成予定件数

年間20件程度の助成を予定しています。

6. 選考方法

当財団企画委員会において書類審査し、理事長決裁により助成決定とします。

7. 選考基準

- ・本助成の趣旨に沿っていること。
- ・助成金使途が集会等開催や事業実施のための直接的な費用であり、その使途計画が適切かつ明確であること。

(使途に制約は設けませんが、主催団体の職員の人件費や一般管理費などは対象外とします。)

- ・できるだけ広く助成する方針のため、過去に本助成の対象となった集会や事業は、対象とならないことがあります。

8. 応募方法

当財団のホームページから申請書(書式 D-1)をダウンロードし、記入、押印の上、当財団まで郵送して下さい。その際に、両面印刷した原本1部およびその電子データを記録した DVD-R 1部を同封して下さい。電子データは、Microsoft Word 形式および押印済み文書をスキャンして PDF 形式へ変換した両方の電子データを DVD-R に記録して下さい。開催行事に関する添付資料の電子媒体(PDF 等)がある場合は、併せて記録して下さい。

9. 応募締切日

年間を通じて常に応募を受け付けます。**7月31日**と**12月22日**に締切日を設け、締切日までに当財団へ到着した申請書について、選考を実施します。但し、締切日が土日祝の場合は、翌平日を締切日とします。(締切日は変更となることがあります。最新情報はセコム財団ホームページで確認して下さい。)

10. 助成決定の通知

助成決定後に、申請者に採否結果を発送します。概ね、応募締切日の約2ヶ月後になります。集会等の開催日程には余裕を持って申込下さい。助成決定後の手続きの都合により、応募締切日より概ね6ヶ月程度以上の時間的余裕が必要です。

なお、採否の経過や理由については、一切回答できませんので、あらかじめご了承ください。

11. 助成金の交付

助成決定後に、所定の手続きを経て、申請者の指定する口座(原則として法人名義)へ振り込みます。個人口座への振込みはできませんので、あらかじめご了承ください。

12. 助成対象者の義務

当財団からの開催助成を受けていることを、プログラムや配布資料等に明示して頂きます。

また、開催後2ヶ月以内に開催報告書、会計報告書(書式 D-2)を当財団に提出して頂きます。

1 3. その他

(1) 助成決定後に開催予定が変更・開催中止となった場合には、当財団まで必ずご連絡下さい。助成金振り込み後の場合には、助成金を返還して頂くことがあります。

(2) 助成金が余った場合は、返還して頂くことがあります。

(3) 助成金の目的外使用や不正使用が認められた場合は、助成金は返還して頂きます。

(4) 申請書に記載の個人情報、助成の選考・審査や申請者への連絡、助成対象者（氏名、所属機関及び所属部署名、職名）及び助成対象行事名や助成額の発表、および当財団から申請者への情報提供に限定して利用します。法令により許可される場合を除き、申請者の同意を得ずに上記利用目的の変更を行うことはありません。

1 4. 申請書類の送付先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-5-1 公益財団法人 セコム科学技術振興財団

(申請書類の持ち込みはご遠慮下さい。)

1 5. お問い合わせ先

公益財団法人 セコム科学技術振興財団

電話：03-5775-8124

E-mail：sstfoundation@secom.co.jp

ホームページ：<https://www.secomzaidan.jp/>